

令和4年度第4回稲敷・龍ヶ崎地方3組合

統合・複合化協議会の顛末

- 1 日 時：令和4年11月7日（月）午後2時から
- 2 場 所：龍ヶ崎地方衛生組合 会議室
- 3 出席職員：（衛生）荒井局長、浅野主査
（稲広）澁谷局長、斉田次長、根本副参事、坪井主査
坂本消防長、永井消防次長
（塵芥）小杉局長、川崎次長

4 協議結果

○中島 栄美浦村長 統合に関しては、正副管理者は理解しているので、あとは各市町村の議会の考えが統一される必要があります。すべての市町村議会での可決が必要ということであれば、合意形成が図られるのを待ったほうがよいと思います。

○藤井信吾取手市長 ここに至るまで、構成市町村の担当職員も加わって議論してきました。延期をするにしても、延期して解決すべきテーマを絞って議論する必要があると思います。

○萩原 勇龍ヶ崎市長 塵芥処理施設の寿命は、あと9年です。当市としては、決めていかなければならない状況にあると思います。

○千葉 繁阿見町長 私は、統合には反対ではありません。その中で課題の解決に努力していただきたいと申し上げてきましたが、まだ、理解が得られていないように感じています。

親切丁寧に説明することが大事で、そのために時間が必要であると思います。なぜなら、将来を考えたら阿見町にとってもごみ処理施設は重要な事業ですし、皆さんで（ごみ処理施設の）負担を軽くするのは当然だと思います。ですから、慎重に進める必要があると思っています。

○佐々木喜章利根町長 議員からの質問（10年間のトータルコスト（影響額）と分担金）に対し、まだ回答できていないものもあるのでは？

ごみ処理は一緒にやっていかなければならないと思っていますし、統合は賛成ですが、議会からの意見を含めもっと情報が必要です。

○野澤良治河内町長 ごみ処理の広域化などの大事なことを理解していただくために、要点を絞ったインパクトのある説明を行えば、前向きに理解を示していただければと思います。

○笥 信太郎稲敷市長 うちの議会では、議長から私の考えを求められ広域化の必要性をお話ししました。そういったことも必要ではないかと思っています。

○根本洋治牛久市長 ごみ処理の広域化は取り組まなければならないということ、私も議会に伝えようと思っています。

○中島 栄美浦村長 どの市町村議会も統合の必要性は理解いただいていると思います。地域手当5%という案が示されていますが、それに伴い負担金がどうなるのかということが重要です。

○萩原 勇龍ヶ崎市長 循環型社会形成推進交付金の要件は？

○小杉局長 7市町村で一つのごみ処理施設というのが県の計画ですが、交付金の交付要件はごみ処理広域化の検討をしていることです。

○荒井局長 交付要件を満たすには、事務レベルではなく首長間の合意形成が必要です。また、プラスチックを資源化することも交付要件です。今のうちから議論する必要があると思っています。

○中島 栄美浦村長 正副管理者は必要性を理解しているけど、それを住民にも議会にも理解してもらう必要があります。

○萩原 勇龍ヶ崎市長 期限を切らないと進まないのではないですか。

○中島 栄美浦村長 12月を期限とするか、1年延ばして議会に説明するか、（広域化の必要性を議論してもらえれば）そうすれば議会の反対はないのではないかと思います。

○藤井信吾取手市長 この議論は1年延長すれば話が変わる、という性質のものではないと感じています。今ご理解いただく必要があるのではないのでしょうか。

○千葉 繁阿見町長 ここが問題というのが出てこないと言論できません。議会からそういった疑問点などはなかったですか？

○佐々木喜章利根町長 当初コストが下がる話だったものが、何年後には下がるという話に変わりましたが、その点、議会も疑問があるのでは？

○荒井局長 コストに関する説明が足りないというご指摘はいただきました。確かにコストメリットの試算の方法は、たたき台を提示した段階と、市町村の担当のご意見を取り入れた形での試算で変えていった部分はあります。

10年間の行財政改革を行った上でのコストメリットです。

○千葉 繁阿見町長 大きなメリットが出るのはごみ処理の広域化だということを理解いただく必要があると思います。

○荒井局長 ごみ処理の広域化については、専門家の知識を借りて基本構想を作成し、コストを試算する必要があるので、（計画案のとおり）統合後の第2段階の取組とさせていただきたいと思っています。

○千葉 繁阿見町長 どうしても今やらなければならないという条件が揃っていないですが、現実的なことを知ってもらうのも大事なので、全員協議会で説明するということになりませんが、その時は事務局も来ていただけますか？

○荒井局長 はい。

○千葉 繁阿見町長 賛成してもらうための措置として、もう少し説明したほうがよいのではないかと思います。

地域手当の話も当初の説明と変わってきています。メリットを出すための努力をしているのでしようけれど、そう受け取ってもらえない場合もあると思います。

○藤井信吾取手市長 行革という視点からだけ見れば、統合以外の手段もあると思います。しかし統合は行革以外の様々なものもいったん吸収した上で実行していくことができることから、行革の視点のみで考えるのではなく、さまざまな視点で考えながら進める必要があると思います。

○千葉 繁阿見町長 延期できないということであれば、現時点で努力します。

○藤井信吾取手市長 延期することによって（課題としている）どの部分が解決できるのか、ということが重要です。

○千葉 繁阿見町長 納得いただくには問題点を出してもらって解決することが必要だと思います。

○根本洋治牛久市長 議員定数については、衛生組合議会から 29 人というご提案がありました。これについてご意見ありますか？

○藤井信吾取手市長 （様々なご意見や状況を勘案しての案だとは思いますが）29 人では、議長を除くと偶数ですので、可否が同数になってしまうという懸念はありますね。

○根本洋治牛久市長 他団体では、市町村の議長、副議長による充て職としているところもありますが、地域的な（事情があつての）ことであるだろうと思います。

よろしいでしょうか。

ほかにご意見ありませんか？大丈夫ですか？

それでは、（衛生組合議会の 29 人という提案を採用し）この（統合に関する）議案を提出させていただきます。